

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

**住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金の申請期限延長**

臨時特別給付金の申請期限を11月30日(水)に延長しました。
 ※家計急変世帯（新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が非課税相当となった世帯）の申請は引き続き9月30日(金)までです。
 ●すでに申請された方で不備などがあった方には、担当から電話または返送でその旨を通知しています。返送したにも関わらず、入金がされていない方は問い合わせ先へご連絡ください。
 ●住民税非課税世帯への給付金対象世帯の方には、確認書を送付済みです。確認書の有効期限が切れている場合や、確認書を紛失した方は問い合わせ先へご連絡ください。

場所 市役所3階3-2会議室
申請方法 申請に必要な書類を揃え、〒252-8566座間市役所福祉長寿課臨時特別給付金担当宛てに郵送（当日消印有効）または直接担当へ
問合せ 市臨時特別給付金コールセンター ☎0120(207)191（受け付けは8:30~17:15（土曜・日曜日、祝・休日を除く））
担当 福祉長寿課臨時特別給付金担当
 ☎046(255)8820 FAX046(255)3550

市民の皆さんからのご意見を~パブリックコメント情報~
第3期座間市教育大綱（素案）にご意見を

「第2期座間市教育大綱」の計画期間終了に伴い、「第3期座間市教育大綱（素案）」を作成しましたので、内容をお知らせするとともに、皆さんのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他団体、公募事案に利害関係を有する方
募集期間 10月17日(月)まで
閲覧 市ホームページまたは市役所1階市民情報コーナー・3階企画政策課・5階教育総務課、各出張所（北出張所を除く）、青少年センター、市民公民館、北・東地区文化センター、図書館、各コミュニティセンター（相模が丘コミュニティセンターを除く）
意見の提出方法 市LINE公式アカウント・市ホームページから電子申請、住所、氏名（法人などは名称と代表者氏名）、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所企画政策課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは所在地を加えて記入してください。
担当 企画政策課 ☎046(252)8287 FAX046(255)3550

ハーモニーホール座間大規模改修に伴う休館

市公共施設再整備計画に基づき、同ホールの大規模改修工事を実施するため、次の通り全館休館します。休館期間中は利用できません。この工事は、平成25年国土交通省告示第771号に規定する特定天井の改修および老朽化した施設の改修を行うことで安全性を高めるとともに、長寿命化を図るものです。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。
休館期間 令和6年8月1日(水)~令和8年1月3日(出)（予定）
問合せ 工事について
 生涯学習課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311
 利用申し込みについて
 同ホール ☎046(255)1100 FAX046(252)8787
担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 FAX046(252)4311

マイナンバーカードの申請はお早めに

マイナンバーカードの普及促進、消費喚起などを目的としたマイナポイント事業を実施しています。
 マイナポイント第2弾では、マイナンバーカードの新規取得などで5,000円分、健康保険証としての利用申し込みと、公金受取口座の登録を行うことで各7,500円分、最大で2万円分のマイナポイントが付与されます。9月末までにマイナンバーカードの申請をした方が対象のため、お早めに申請をお願いします。
担当 情報システム課 ☎046(252)8537 FAX046(255)3550

●市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとざま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。申し込みは、特に記載がなければ発行日以降にお願いします。

年金の扶養親族等申告書の提出をお忘れなく

高齢や退職により支給される年金は、所得税などの課税対象となります（障害・遺族年金は非課税）。
 令和5年中の年金から引かれる所得税などを決定する「扶養親族等申告書」が、9月16日(金)から日本年金機構より順次対象者へ送付されるので、同封の返信用封筒に切手を貼り、期限内に提出してください。提出を忘れると控除が受けられない場合があるのでご注意ください。年金以外の収入がある方は確定申告が必要となる場合があります。
対象 1年間に受け取る年金額が「108万円以上で65歳未満」「158万円以上で65歳以上」または「老齢基礎年金と80万円以上の退職共済年金を受けている65歳以上」の方
提出期限 10月31日(月)まで
問合せ ▼扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570(081)240（受け付けは月曜日8:30~19:00、火曜~金曜日8:30~17:15、第2土曜日9:30~16:00（祝・休日を除く））
 ※050から始まる電話番号からは☎03(6837)9932へ。
 ▼厚木年金事務所お客様相談室 ☎046(223)7171（代表）
担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

「ざまりんカレンダー2023年版」に掲載する広告を募集

株式会社フリップアップと協働事業で「ざまりんカレンダー2023年版」を発行するに当たり、同カレンダーに掲載する広告を募集します。掲載イメージ、価格など詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

配布部数 2万部
配布時期 12月
配布方法 市内公共施設、保育園、幼稚園、小・中・高等学校で無料配布
規格 A2判
申込 10月14日(金)までに電話またはファクスで問い合わせ先へ
問合せ 株式会社フリップアップ ☎042(746)8151 FAX042(746)8152
担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 FAX046(255)5090



くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

水道料金を20パーセント減免

コロナ禍における原油価格・物価高騰などによる市民や事業所の皆さんの経済的負担を軽減するため、水道料金の減免を行います。
 ※申請手続きは不要です。
減免内容 水道料金を一律20パーセント減免（下水道使用料は対象外）
対象 市営水道を使用中の市民・事業所など(福祉減免を受けている方も対象)
減免期間 10月~令和5年3月検針分までの6カ月分
 ●偶数月検針の方:10・12月、令和5年2月検針分(8月使用分から)
 ●奇数月検針の方:11月、令和5年1・3月検針分(9月使用分から)
担当 経営総務課 ☎046(252)8541 FAX046(257)4155

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載 自治会トピックス

新田宿 連合自治会

明るく元気な新田宿を取り戻す

新田宿は、近くに相模川が流れ田園風景が広がり、四季の移り変わりが実感できる素晴らしい地域です。歴史も長く伝統的な文化があり皆さんが楽しみにしている盆踊り(8月)、お祭り(10月)は新型コロナウイルス感染症の影響で残念ながら中止が続いていますが、役員会や防犯パトロール、公園の美化作業は実施しています。自治会役員は皆さんが明るく元気で楽しく生活が出来、安心安全な日常生活が取り戻せるよう活動してまいります。新田宿連合自治会 会長 市川 広

美化作業後 子ども会役員と花植え

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎(FAX)046(252)8751へお問い合わせください。
担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX046(255)3550

